

## 平成 30 年度第 1 回高知県地域医療構想調整会議（中央区域 仁淀川部会）

平成 30 年 6 月 4 日（月）

中央西在宅療養推進連絡会終了後 20:30 まで

すこやかセンター伊野 1 階 食生活改善教室

# 会 議 次 第

## 1 開会

## 2 報告事項

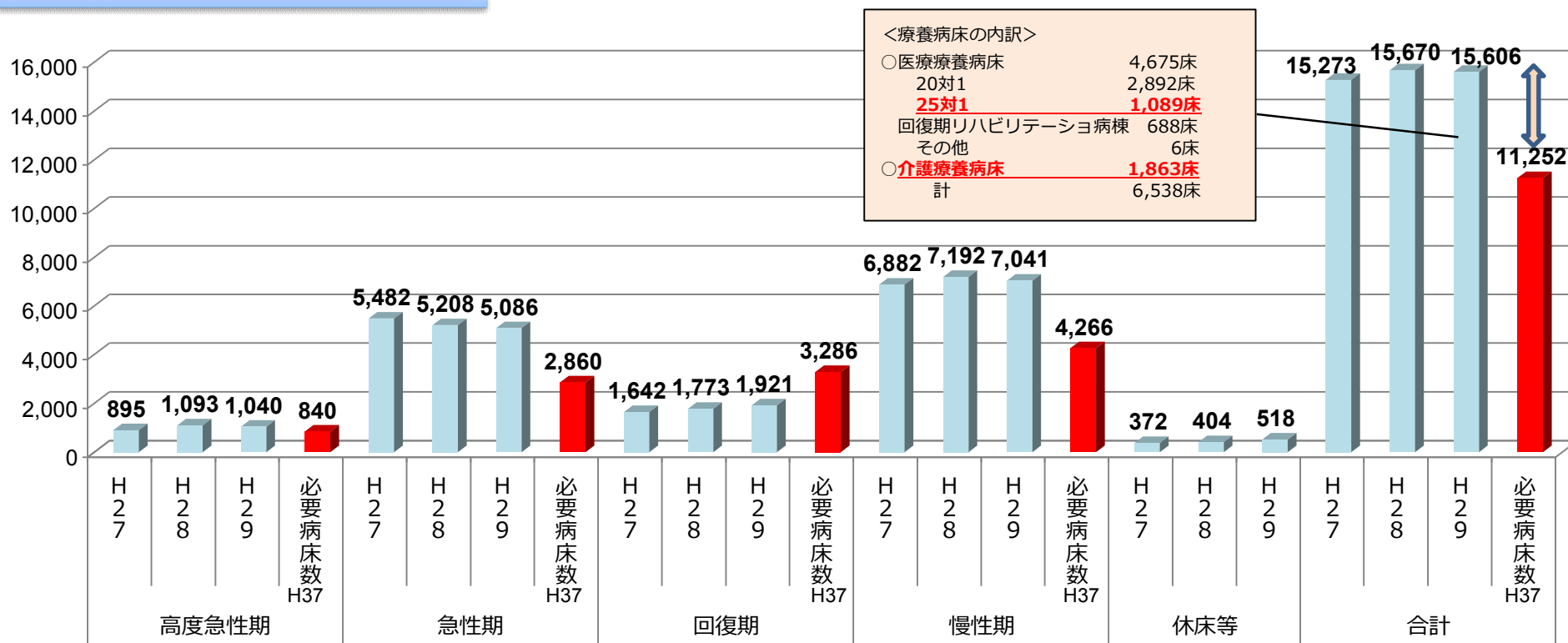
- (1) 平成 29 年度病床機能報告について
- (2) 地域医療介護総合確保基金について
- (3) その他

## 4 閉会

# 平成30年度第1回地域医療構想調整会議 中央区域（仁淀川部会）資料

## (1) 高知県全体の状況

※平成29年度病床機能報告の数値については、平成30年2月16日までに報告があったもので集計であり未確定版。  
(未報告医療機関には督促中) 未報告の医療機関分については、平成28年度報告を仮数値として入力。



- ・ H29病床機能報告については、前回と比較して大きな動きなし。
- ・ 高度急性期、急性期、慢性期については徐々にあるが減少傾向。また、回復期は、徐々に増加傾向。
- ・ 全体の病床数も開設者の高齢化等により無床診療所への転換等により、徐々に減少。
- ・ **留意事項：病床機能報告と病床の必要量（必要病床数）は算出方法が異なるため、単純比較ができない。**

病床機能報告： 主観的な区分（各医療機関の自主的な選択）＝病棟を単位とした区分  
 病床の必要量： 客観的な基準（医療資源投入量より算出）＝日々の患者を単位とした区分

- ・ ただし、合計数は一定比較が可能。H29病床機能報告はH37の必要病床数より、4,354床多い状況であるが、今後、療養病床から介護医療院等への転換進むと減少すると見られる。

## (2) 地域医療構想の実現に向けた病床転換の概要

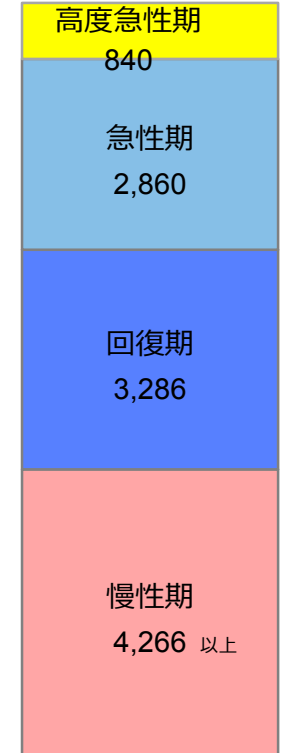
(留意事項) そもそも急性期、回復期の機能分類が合っているか整理必要

H29 病床機能報告計  
15,606床



転換支援策や地域医療構想調整会議等での議論を踏まえて、各医療機関の自主的な転換を後押し

H37の病床の必要量  
11,252床以上



約4.4割減 (△2,226床)

約1.7倍増 (+1,365床)

約4割減 (△2,775床)

回復期機能への転換を支援

・病床機能分化連携促進事業費補助金

介護施設、在宅医療  
等に転換

療養病床からの介護医療院等への転換を支援  
(合わせて耐震化を支援)

- ・転換支援 介護基盤整備等事業費補助金(介護療養から)  
病床転換助成事業費補助金(医療療養から)
- ・耐震化等支援 【新】 病床転換整備促進事業費補助金

介護施設  
(介護医療院等)  
在宅医療等  
4,739人

## (2) 仁淀川サブ区域の状況

### ② 回復期への転換

区分	市区町村	施設名称	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟等		報告なし		合計		うち療養病床	医療療養	(基本料1)	基本料2	介護療養	回復リハ	
			H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29							
病院	土佐市	土佐市立土佐市民病院			96	96	54	54							150	150							
	土佐市	白菊園病院					47	47	140	140					187	187	140	93	93				47
	土佐市	井上病院							108	108					108	108	60					60	
	いの町	いの町立国民健康保険仁淀病院			60	60				40	40				100	100	40					40	
	いの町	さくら病院								102	102				102	102	102	70	70			32	
	いの町	いの病院			40	40				18	18				58	58	18	18	18				
	いの町	森木病院								33	33				33	33	33	24	24			9	
	仁淀川町	安部病院								51	51				51	51	51	20	20			31	
	佐川町	清和病院						30	30	118	118				148	148	53	38	38			15	
	佐川町	佐川町立高北国民健康保険病院			50	50				48	48				98	98	48	48			48		
	越知町	山崎外科整形外科病院			22	0	0	22		40	40				62	62	40	21			21	19	
	越知町	山崎病院								60	60				60	60	60	29			29	31	
	越知町	前田病院			28	28				32	32				60	60	32	32	32				
	越知町	北島病院			50	50									50	50							
診療所	土佐市	川田整形外科			19	19									19	19							
	土佐市	橋本外科胃腸科内科							19	19					19	19							
	いの町	いの町立国民健康保険長沢診療所									18	18			18	18							
	いの町	西村整形外科医院							19	19					19	19							
	いの町	町田整形外科			19	19									19	19							
	佐川町	わだ眼科・皮膚科									2	2			2	2							
	越知町	岡本内科			19	19									19	19							
	越知町	若槻産婦人科クリニック			4	4									4	4							
仁淀川サブ区域合計 (A)			0	0	407	385	131	153	828	828	20	20	0	0	1,386	1,386	677	393	295	98	237	47	
参考 必要病床数(中央)を推計人口で按分 (B)			0		276		334		451					1,061									
差((A)-(B))			0		109		△ 181		377					325									

(※留意事項) 一定、急性期の病棟にも回復期担っている病床があると推測されるため、回復期が不足しているかさらに分析、整理が必要

① 介護医療院等への転換

- ・ 仁淀川サブ区域のH29病床機能報告については、前回と比較してほぼ動きなし(変更:色付部分)
- ・ 参考値として中央区域の必要病床数をH37の仁淀川サブ区域の推計人口で按分した数値を記載
- ・ 大きな流れは
  - ① 療養病床(介護療養病床、医療療養2)の介護医療院等への転換
  - ② 急性期及び慢性期から回復期への転換

## (3) 今後の方向性（病床機能の分化・連携を進めて行くうえで）

### < 前提 >

調整会議において、各種データから地域の実情や将来を把握した上で、各医療機関が自院の役割を再考し、自主的な機能分化を進めること、地域の医療機関同士が協議すること。

→ **行政の主導の病床再編、病床削減計画ではない**

### ○今後の方向性（論点）

**①療養病床から介護医療院等へのスムーズな転換（＝在宅医療の受け手の確保）**

**②急性期、回復期の過不足の整理**

病床の必要量と病床機能報告との比較では、急性期の過剰、回復期の不足となっているが、単純比較できないため、さらに分析・整理が必要

**③むしろ、地域によって後継者問題等により病床を廃止する医療機関に留意**

### ○具体的な取組

- ・療養病床から介護医療院等への転換については、状況を注視しつつ、補助金等により転換を支援
- ・中核的な医療機関（公立・公的医療機関）の役割について議論し明確化
- ・そのうえで、その他の医療機関についても役割（H37の病床機能）を明確化
- ・国や他県の病床機能報告等の整理の方法等を参考に、急性期の過剰、回復期の不足については、引き続き分析を行うとともに、回復期への支援は継続
- ・過剰な病床への転換を含む個別の転換の案件については、協議により判断
- ・非稼働病床の議論

## (4) 地域医療構想調整会議の開催スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
							療養病床等への 転換意向調査実施							
								平成30年度病床機能報告の開始						
地域医療調整会議	定例			1回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の実情を広く協議・共通認識を図る</li> <li>・ 病床機能報告等必要な情報の共有など</li> <li>・ 随時の会議の協議内容の報告</li> </ul>				2回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の実情を広く協議・共通認識を図る</li> <li>・ 病床機能報告等必要な情報の共有など</li> <li>・ 随時の会議の協議内容の報告</li> </ul>				
	随時	必要に応じて随時開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 病床機能転換や増床等の利害関係に係る協議</li> <li>・ 地域の医療機関が担うべき病床の機能に係る協議(公立、公的病院の役割を含む)</li> <li>・ 医療機関の開設、増床等、非稼働病棟を再稼働に係る協議</li> <li>・ 病床機能の転換に係る協議(基金の活用による施設整備等含む)</li> </ul>												

- ・ 定例に調整会議については、各福祉保健所で実施する「日本一の健康長寿県構想地域推進協議会」など（一部は別会議）に合わせて実施予定。
- ・ 随時の調整会議の必要に応じて実施予定。当面は地域の中心的な医療機関（公立、公的病院）の役割について、協議を開始予定。

## 基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

### （基金の対象となる事業区分）※医療分

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）
- II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療の推進）
- III 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

## 平成29年度配分額について

- （配分方針）
- ・平成28年度に引き続き事業区分 I に重点配分
  - ・II 及び III については、28年度に引き続き基金創設前まで国庫補助で実施してきた事業相当額を基本

（内示結果） 平成29年度の要望額（調整後）10億円に対して、国の内示額は、約9億円

（決算額） 平成29年度の決算額は約**7.5億円**（決算額の減については、**事業区分 I が執行減が影響**）

※平成30年度の要望額について、平成29年度の内示額と同規模の額となる予定。

事業区分	H29要望額 (当初)	H29割当額 (内示) A	H26～28執行残充当額				29予算額 A+E F	H29決算額 G	H29執行残 F-A	H30要望額 (当初)
			H26計画 充当額 B	H27計画 充当額 C	H28計画 充当額 D	B～D計 E				
I	263,250	263,250		23,478		23,478	286,728	78,371	208,357	193,323
II	54,063	44,102	838	3,153	2,160	6,151	50,253	49,990	263	49,546
III	723,043	595,898	8,417	4,482	28,620	41,519	637,417	620,600	16,817	698,702
II+III	777,106	640,000	9,255	7,635	30,780	47,670	687,670	670,590	17,080	748,248
計	1,040,356	903,250	9,255	31,113	30,780	71,148	974,398	748,961	225,437	941,571



## 地域医療介護総合確保基金による平成29年度計画事業一覧

### 事業区分Ⅰ（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

						(単位:千円)	
事業名	事業概要	H29年度基金充 要望額(調整後)	H29年度 内示後配分額	H29年度 決算額	H30年度基金 積立要望額	担当課	
H27 新規	病床機能化促進事業 (H29～H32)	回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟等の回復期機能として必要な病棟の新築、増改築、改修、備品の購入などを行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	143.130	143.130	6,578	138,235	医療政策課 (地域医療担当)
H27 新規	地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金(H27～H31)	地域医療構想の達成に向け必要となる病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図ることができるよう、設備の整備に向けた検討を支援する。			16,900		医療政策課 (地域医療担当)
H29 新規	地域医療連携推進事業 【H29医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会提案事業】	病棟連携、病診連携、医療・介護連携を推進するためのICTシステムについては、通信環境が整っていないことや、ICT機器に未習熟な事業所が存在していること等からの理由により、現時点では全ての地域で導入することが困難なことから、関係機関が患者情報の共有を図るためのアナログ連携用の手帳を作成し、ICTシステムと並行して、普及・普及先行し、関係機関の連携を推進する。	2,531	2,531	2,376		医療政策課 (地域医療担当)
H29 新規	病床機能化・連携推進のための転院連携情報システム構築事業(H29～H31) 【H29高知大学提案事業】	地域医療構想を推進していく上で、病床の機能化・連携が重要となってくるが、現実には患者の状況に応じた病床への転院は進んでいない。したがって、県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、病床機能化を図る。	55,502	55,502	9,898		医療政策課 (地域医療担当)
H28 新規	病床機能化・連携推進等体制整備事業 【H29県立大学提案事業】	本事業は、効果的・効率的な病床転換を推進するために、平成28年度に策定した退院支援体制構築のための指針の活用推進を図るとともに、本指針を活用して、病院の退院支援体制の構築及び退院支援、退院調整を行うことができ、かつ、地域のコーディネーターや管理者となる者を養成するための研修等を実施し、これらを通して、事例、病院の機能、地域の状況に合わせた退院支援が展開できる能力を修得可能な研修プログラムの作成を行う。	8,967	8,967	8,967	13,950	医療政策課 (地域医療担当)
H27 新規	中山間地域等病床機能化・連携体制整備事業	本事業は地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	53,120	53,120	33,652	41,138	医療政策課 (看護担当)
小 計		263,250	263,250	78,371	193,323		

### 事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）

						(単位:千円)	
事業名	事業概要	H29年度基金充 要望額(調整後)	H29年度 内示後配分額	H29年度 決算額	H30年度基金 積立要望額	担当課	
旧国	訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	307	307	179	307	医療政策課 (看護担当)
再基	訪問看護師研修事業	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能化を図る。	1,486	1,486	1,486	1,486	医療政策課 (看護担当)
再基	訪問看護実践研修事業	大学病院の専門医療チーム(専門看護師、認定看護師含む)が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。	2,160	2,160	2,160		医療政策課 (看護担当)
H27 再基	中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等による訪問看護の支援を行うことで今後、病床の機能化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進に資することを目的としている。	32,329	31,464	32,322	32,877	医療政策課 (看護担当)
再基	医療従事者レベルアップ事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することにより、多職種の関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげ、病床の機能化及び連携の推進に資することを目的としている。	450	450	249	700	医療政策課 (地域医療担当)
H27 新規	がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、がん患者の在宅への移行がスムーズに行えるように、医療介護の多職種連携により安心してサービスを提案・提供できる体制を整備するため、在宅療養支援診療所、訪問看護ST、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問調剤薬局等での実地研修を行い、在宅医療に取り組む人材の確保及び育成を行うことにより、病床の機能化及び連携の推進に資することを目的としている。	1,591	1,591	1,488		健康対策課 (がん・企画担当)
再基	医療連携体制整備事業 【事業区分①⇒②】	本事業は、在宅医療を必要とする主要な疾患である脳卒中の患者について、詳細な実態調査を行い、情報不足であった維持期(在宅医療等)や急性期、回復期の情報を分析・共有することで、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の強化を推進する。	700	700	589		医療政策課 (地域医療担当)
旧国	在宅歯科医療連携室整備事業 (中央部)	病気がけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 ※再生基金と新基金の折半で事業実施していたが、全額、新基金とし、「在宅歯科医療従事者研修事業」も統合する。	9,202	9,202	11,517	9,089	健康長寿政策課 (よきこい健康プラン21)
H29 新規	在宅歯科医療連携室整備事業 (サテライト幅多)【歯科医師会提案事業】	幅多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築を支援する。	3,436	3,436		5,087	健康長寿政策課 (よきこい健康プラン21)
小 計		51,661	50,796	49,990	49,546		

事業区分Ⅲ（医療従事者の確保に関する事業）

事業名		事業概要	H29年度基金充 当要額(調整後)	H29年度 内示後配分額	H29年度 決算額	H30年度基金 積立要額	担当課
再基 旧国	地域医療支援センター 運営事業	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	276,701	227,394	219,294	264,745	医師確保・育成支 援課
			7,000	7,000	7,000	7,000	医師確保・育成支 援課
H27 再基	中山間地域等医療提供体制確保 対策事業 【事業区分③⇒①⇒③へ】	本事業は、本県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保を図るために、偏在地域における中核的な医療機関に、医師を派遣することで、医師の地域偏在の緩和を行い、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	50,000	50,000	50,000	50,000	医師確保・育成支 援課
旧国	産科医等確保支援事業	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	33,135	33,135	31,656	32,569	健康対策課 (周産期・母子保 健推進室)
旧国	新生児医療担当医確保支援事業	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	1,030	1,030	1,030	1,100	健康対策課 (周産期・母子保 健推進室)
H27 再基	救急医養成事業	本事業は、県内における救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取り組みの支援を行うことにより、県内の救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成に資することを目的としている。	20,000	20,000	20,000	20,000	医療政策課 (看護計画担当)
H27 再基	精神科医養成事業	本事業は、県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るための支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。【協定はH28～H30の3ヶ年で締結】	23,000	23,000	23,000	23,000	障害保健福祉課 (精神保健福祉担 当)
H27 新規	発達障害専門医師育成事業	本事業は、発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。	4,518	4,518	2,397	4,187	障害保健福祉課 (事業者担当)
H27 再基	JATEC研修事業	本事業は、救急医療に取組む人材の確保・育成の観点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修を実施する事業として、外傷初期診療(JATEC)の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	965	965	965		医療政策課 (救急・災害医療 担当)
H27 再基	輪番制小児救急勤務医支援事業	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	4,260	4,260	3,810	4,260	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
H27 再基	小児救急トリアージ担当看護師設 置支援事業	本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、看護師設置に必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	3,400	3,400	3,165	3,392	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
旧国	女性医師等就労環境改善事業	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師のための相談窓口を設置し復職を支援するとともに、病後児保育を実施する医療機関の支援を行い、女性医師の就業環境を整備する。	1,361	1,361	170	975	医師確保・育成支 援課
旧国	新人看護職員研修事業	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	12,767	12,767	12,629	16,268	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員資質向上推進事業	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対して支援を行うとともに、院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。	5,798	5,798	5,498	5,210	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員確保対策特別事業	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の展開を図る。	10,345	10,345	8,417	10,068	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護師等養成所運営等事業	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設謝金等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る。	122,043	122,043	122,002	124,122	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員の就労環境改善事業	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護師確保のための改善に取り組む。	626	626	626	626	医療政策課 (看護担当)
H27 新規	薬剤師確保対策事業	本事業は、県内の病院や薬局などにおける薬剤師の確保を推進する観点から、県内の薬剤師求人情報の発信を行う等として、薬剤師求人の情報を一元化したホームページの充実や周知にかかる経費や、薬学生等を対象とした説明会での県内就職を呼び掛けるための経費等を支援することにより、医療従事者を確保することを目的としている。	800	800	672	796	医薬業務課 (薬事指導担当)
旧国	医療勤務環境改善支援センター 設置事業	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	4,790	4,790	4,590	3,500	医師確保・育成支 援課
旧国	院内保育所運営事業	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助を行う。	101,574	85,574	82,421	105,603	医療政策課 (看護担当)
旧国	小児救急医療体制整備事業	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。	12,135	12,135	12,134	12,134	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
旧国	小児救急電話相談事業	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	9,182	9,182	9,124	9,147	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
小 計			705,430	640,123	620,600	698,702	
事業区分Ⅱ + Ⅲ 合計			757,091	690,919	670,590	748,248	
平成 29 年度 基金 計画 事業 合計			1,020,341	954,169	748,961	941,571	